

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県事務処理規則の一部を改正する規則	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎高知県選挙事務執行規程の一部改正	1

規 則

高知県事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和7年8月1日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第69号

高知県事務処理規則の一部を改正する規則

高知県事務処理規則（平成15年高知県規則第44号）の一部を次のように改正する。

別表第1の3の(11)の項及び別表第2の18の項中「高齢者部分休業及び部分休業」を「部分休業の承認及び当該承認の取消し並びに高齢者部分休業」に改める。

別表第3の2の(4)の表1の(7)の項中「、育児短時間勤務及び部分休業」を「及び育児短時間勤務」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第56号

高知県選挙事務執行規程（平成7年2月高知県選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

令和7年8月1日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

第57条第2項中「1万円」を「15,000円」に、「15,000円」を「2万円」に改める。

別表第3の1の表中「500円」を「1,000円」に改め、同カを同表の1のキとし、同表の1のオ中「1,000円」を「1,500円」に、「3,000円」を「4,500円」に改め、同オを同表の1のカとし、同表の1のエ中「12,000円」を「23,000円」に改め、同エを同表の1のオとし、同表の1のウを同表の1のエとし、同表の1のイの次に次のように加える。

ウ 航空賃 航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
別表第3の3のア中「船賃」を「船賃、航空賃」に、「第1号ア、イ及びウ」を「1のアからエまで」に改め、同表の3のイ中「1万円」を「2万円」に改める。

附 則

この告示は、令和7年8月1日から施行する。